



2010年3月25日

各位

会社名	イオンディライト株式会社
代表者名	代表取締役社長 堤 唯見 (コード:9787 東証・大証 第1部)
問合せ先	ディライトコミュニケーション部長 指江 正敏 (TEL. 06-6260-5632)
会社名	チェルト株式会社
代表者名	代表取締役社長 芳賀 直人 (コード:3354 JASDAQ)
問合せ先	取締役財務経理統括部長 柴山 浩 (TEL. 043-351-2511)

イオンディライト株式会社とチェルト株式会社の合併契約締結に関するお知らせ

イオンディライト株式会社(以下、「イオンディライト」といいます。)とチェルト株式会社(以下、「チェルト」といいます。)は、2010年3月25日開催の取締役会において、イオンディライトを存続会社とする合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことを決議し、合併契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本合併については、イオンディライトは2010年5月下旬開催予定の定時株主総会、チェルトは、2010年5月中旬開催予定の定時株主総会においてそれぞれ承認を受けたいうえ、2010年9月1日を合併の効力発生日として行う予定です。なお、本合併の効力発生日(2010年9月1日予定)に先立ち、チェルトの普通株式は株式会社ジャスダック証券取引所(注)(以下、「ジャスダック」といいます。)において2010年8月27日付で上場廃止(最終売買日は2010年8月26日)となる予定であります。

(注) ジャスダックは、2010年4月1日に株式会社大阪証券取引所と合併することを予定しております。当該合併の効力が発生した場合には、チェルトの普通株式は同日から上場廃止日(2010年8月27日)まで株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場される予定です。

1. 本合併の目的

イオンディライトは『「環境価値」を創造し続けます』という経営理念のもと、ビルメンテナンス業界のトップ企業として安全や快適という社会的ニーズの高まりに的確に対応することを使命とし、大型商業施設をはじめとする幅広い用途の建物でサービスを提供しております。

チェルトはお客さまのご要望に対して変化する環境の中でも『永遠に確かなものをご提供し続ける』ことを使命として、事務用品や包装資材など企業向け資材供給と、自動販売機の管理・運営を展開しております。

このたび両社が持つ経営資源を統合し、イオングループの「お客さま第一」というDNAを深化させつつ国内に類を見ない新事業として総合ファシリティマネジメントサービス事業(総合FMS事業)を創出いたします。

新会社が目指す総合FMS事業は、国内外のあらゆる企業・団体に向け、顧客が経営戦略上重要な事業に専念できる環境を創出するため、顧客にとってのノンコア業務を一括受託し、当該企業等の競争力向上に資することを提供価値とするものです。

新生イオンディライトは、統合シナジーによる営業機会の拡大、グループの持つ広範なネットワークを活用したオールインワンサービスの提供、サービスサイエンスを駆使して実現する高い生産性を武器に総合FMS事業のパイオニアとして、グローバルレベルの事業規模・収益性の達成を目指してまいります。

なお、本合併の効力発生日（2010年9月1日予定）に先立ち、チェルトの普通株式はジャスダックにおいて2010年8月27日に上場廃止（最終売買日は2010年8月26日）となりますが、チェルトは両社の共通の目的である総合FMS事業を創出するためには、経営統合形態としてイオンディライトを存続会社とする合併が最善の方策であると判断いたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

合併決議取締役会（両社）	2010年3月25日
合併契約締結日	2010年3月25日
定時株主総会開催日（チェルト）	2010年5月中旬
定時株主総会開催日（イオンディライト）	2010年5月下旬
最終売買日（チェルト）	2010年8月26日
上場廃止日（チェルト）	2010年8月27日
合併予定日（効力発生日）	2010年9月1日

※2010年5月中旬以降の記載は、現時点での予定です。

(2) 本合併の方式

イオンディライトを存続会社とする吸収合併方式で、チェルトは解散します。

(3) 本合併に係る割当ての内容

	イオンディライト（存続会社）	チェルト（消滅会社）
本合併に係る割当ての内容	1	1.30
本合併により交付する株式数（予定）	普通株式：12,771,432株 (イオンディライトは、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充当しません。)	

(注1) チェルト株式1株に対して、イオンディライトの株式1.30株を割当て交付いたします。ただし、イオンディライトが保有するチェルト株式75,000株およびチェルトが保有する自己株式821株については、本合併による株式の割当てはいたしません。なお、上記合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、イオンディライトとチェルトとの協議により変更する事があります。

(注2) チェルトが発行している新株予約権の権利行使が行われることによりイオンディライトが交付する新株式数は増加する場合があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併により、イオンディライトの単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様は、取引所市場において単元未満株式を売却することができません。イオンディライトの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、イオンディライトの株式に関する単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、イオンディライトの単元未満株式を所有する株主の皆様がイオンディライトに対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併により、チェルトの普通株主に交付しなければならないイオンディライトの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金銭の交付を行う予定です。

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

チェルトは、新株予約権を発行しておりますが、2010年7月31日までに権利行使のなされない新株予約権については、有償取得し、これを消却する予定です。

3. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎および経緯

本合併の合併比率の公正性・妥当性を確保するため、イオンディライトは野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、チェルトは日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

イオンディライトは、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書を野村証券より受領しております。

野村証券は、両社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行い、また、市場株価平均法に加え、多角的に分析することが必要と考え、両社と類似の事業を営む上場企業がそれぞれについて複数存在することから類似会社比較法による算定を行うとともに、両社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の合併比率の評価レンジは、イオンディライトの普通株式1株に対する、チェルトの普通株式の評価レンジを記載したものです。

各評価方法によるチェルトの普通株式1株に対するイオンディライトの普通株式の割当て株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

評価手法	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.12～1.19
類似会社比較法	1.42～1.75
DCF法	1.36～1.44

なお、市場株価平均法については、2010年3月19日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

野村証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

チェルトは、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書を日興コーディアル証券より受領しております。

日興コーディアル証券は、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、上場会社である両社について市場株価法、類似上場会社比較法およびDCF法を用いて株式価値を評価の上、合併比率を算定しました。日興コーディアル証券による算定結果の概要は、以下のとおりです。

各評価方法によるチェルトの普通株式1株に対するイオンディライトの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	合併比率の評価レンジ
市場株価法	1.14～1.20
類似上場会社比較法	1.02～1.48
DCF 法	1.27～1.73

なお、市場株価法については、2010年3月19日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

日興コーディアル証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

イオンディライトおよびチェルトは、それぞれ第三者算定機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、各社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を含め慎重に協議・交渉を進めた結果、2010年3月25日に開催された各社の取締役会において、本合併における合併比率を合意・決議し、同日合併契約を締結いたしました。

なお、合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、イオンディライトとチェルトとの協議により変更する事があります。

(2) 算定機関との関係

野村証券および日興コーディアル証券は、イオンディライトおよびチェルトの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本合併により、チェルトの普通株式は、ジャスダックの定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て2010年8月27日付で上場廃止（最終売買日は2010年8月26日）となる予定です。なお、存続会社であるイオンディライトの普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第1部および株式会社大阪証券取引所市場第1部に上場されているため、本合併後においても、チェルト株式を77株以上所有し、本合併によりイオンディライトの単元株式数である100株以上のイオンディライト株式の割当てを受ける株主の皆さまは、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

チェルト株式を77株未満所有し、本合併に伴いイオンディライトの単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆さまにおいては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、イオンディライトの単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。

また、本合併に伴い、1株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記2.（3）（注4）をご参照ください。

なお、チェルトの株主の皆さまは、最終売買日である2010年8月26日（予定）までは、ジャスダックにおいて、その所有するチェルト株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

イオンディライトは、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、本合併の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてチェルトとの間で交渉・協議を行い、上記2. (3)記載の合意した合併比率により本合併を行なうことを、本日の取締役会で決議しました。

一方、チェルトは、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、本合併の実施にあたり、第三者算定機関である日興コーディアル証券に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてイオンディライトとの間で交渉・協議を行い、上記2. (3)記載の合意した合併比率により本合併を行うことを本日の取締役会で決議しました。

なお、イオンディライトおよびチェルトは、各第三者算定機関から、合併比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

(5) 利益相反を回避するための措置

イオンディライトおよびチェルトの取締役を兼任している古谷寛氏は、利益相反回避の観点から、本合併に係る両社の取締役会の審議および決議に参加していません。

また、イオン株式会社（以下、「イオン」といいます。）はイオンディライトの発行済株式総数の57.53%をイオンおよび同社の完全子会社である株式会社マイカルを通じて保有しており、また、イオンはチェルトの発行済株式総数の66.38%を保有していることから、イオンとイオンディライト並びにチェルトにおける利益相反を回避するため、本合併において利害関係を有していない法律事務所からそれぞれ法的助言を依頼し、イオンディライト取締役会は、「鳥飼総合法律事務所」から、チェルト取締役会は「弁護士法人 淀屋橋・山上合同」からそれぞれ、取締役会の意思決定の方法・過程等を含む本合併に関する諸手続きについて法的助言を受けております。

4. 本合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社 (2009年11月30日現在)	吸収合併消滅会社 (2009年11月20日現在)
(1) 名称	イオンディライト株式会社	チェルト株式会社
(2) 所在地	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	千葉市美浜区中瀬2丁目6番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堤 唯見	代表取締役社長 芳賀 直人
(4) 事業内容	総合ビルメンテナンス事業	バックオフィスサポート事業
(5) 資本金	3,238百万円	1,222百万円
(6) 設立年月日	1972年11月16日	1992年8月27日
(7) 発行済株式数	41,400,000株	9,900,000株
(8) 決算期	2月末日	2月20日
(9) 従業員数	6,387名(連結)	190名(単体)
(10) 主要取引先	イオンリテール(株)、(株)マイカル、イオンモール(株)、(株)ダイエー、ららぽーとマネジメント(株)、(株)大阪市開発公社	イオンリテール(株)、(株)マイカル、イオンモール(株)、(株)ダイエー、(株)ジャパンビバレッジ、凸版印刷(株)、インターパック(株)
(11) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほコーポレート銀行
(12) 大株主および持株比率	(株)マイカル 56.18% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 5.17% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 (株)み ずほコーポレート銀行決済営業部) 5.10% 資産管理サービス信託銀行(株) 1.92% イオンディライト従業員持株会 1.42% (2009年8月31日現在)	イオン(株) 66.38% ミニストップ(株) 2.27% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.04% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.86% イオンクレジットサービス(株) 1.52% (2009年8月20日現在)

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	2010年2月28日現在、イオンディライトはチェルトの発行済株式総数の0.76% (75,000株) を保有しております。
人的関係	イオンディライトの取締役1名が、チェルトの取締役を兼務しております。
取引関係	イオンディライトはチェルトより業務に利用する物品の購入およびレンタルを行っております。
関連当事者への該当状況	イオンは、イオンディライトおよびチェルトの主要株主であるため、関連当事者に該当します。なお、イオンディライトの主要株主は株式会社マイカルですが、イオンが同社の株式の100%を保有しております。

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態

決算期	イオンディライト (連結)			チェルト (単体)		
	2007年 2月期	2008年 2月期	2009年 2月期	2007年 2月期	2008年 2月期	2009年 2月期
純資産	19,169	22,488	28,079	12,277	13,701	14,977
総資産	48,084	47,418	49,035	26,638	29,236	29,144
1株当たり純資産(円)	966.41	566.87	669.28	1,860.32	1,384.11	1,512.20
売上高	111,170	137,519	145,690	57,372	66,664	70,745
営業利益	5,576	8,330	9,946	2,935	3,577	3,603
経常利益	5,485	8,186	9,812	2,980	3,670	3,715
当期純利益	2,998	4,379	4,876	1,735	2,159	2,171
1株当たり当期純利益 (円)	151.17	110.39	122.92	262.90	218.13	219.33
1株当たり配当金(円)	30.00	25.00	22.00	79.00	67.00	69.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※イオンディライトは2007年12月1日付で1株を2株に分割しております。チェルトは2007年2月21日付で1株を1.5株に分割しております。

5. 本合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	イオンディライト株式会社
(2) 所在地	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堤 唯見
(4) 事業内容	総合ファシリティマネジメントサービス業
(5) 資本金	3,238百万円
(6) 決算期	2月末日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第247項に基づき会計処理を実施いたします。このため、「のれん」は発生しない見込です。

7. 今後の見通し

本合併により、両社の業態の相互展開の加速、本社機能の統一など収益性の向上およびコスト削減が見込まれますが、業績への影響額および合併後の見通しにつきましては、明らかになり次第お知らせいたします。

以 上

(参考)

イオンディライトの当期連結業績予想（2009年4月6日公表分）および前期連結実績（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (2010年2月期)	150,000	10,100	9,900	5,200
前期実績 (2009年2月期)	145,690	9,946	9,812	4,876

(※) イオンディライトにおける2010年2月期の決算につきましては2010年4月14日に公表する予定です。

チェルトの当期業績予想（2009年4月6日公表分）および前期実績（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2010年2月期)	72,500	3,700	3,720	2,200
前期実績 (2009年2月期)	70,745	3,603	3,715	2,171

(※) チェルトにおける2010年2月期の決算につきましては2010年4月6日に公表する予定です。